

●手数料に関する事項

求職者からは手数料を一切いただきません。

求人者からいただく手数料（消費税別）の上限については、下表のとおりです。

なお、手数料は別途、求人者と契約書・覚書等で定めた額が優先されます。

サービスの種類及び内容	手数料の額の上限
求人・求職の申込みを受理した時以降、求人・求職者に提供する紹介のサービス	成功報酬として、職業紹介が成功した場合に当該求職者の就職後 1 年間で支払われる予定の賃金の 80%

●返戻金制度に関する事項

当社の職業紹介により入社した求職者について、入社日から最長 6 ヶ月以内（ただし、契約書・覚書等で別途定めた場合は当該定めによります）に自己都合を理由に退職された場合、紹介手数料を一定料率で返金いたします。